

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792800068		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家西九条 (1)		
所在地	大阪市此花区西九条3丁目4-73		
自己評価作成日	平成30年6月29日	評価結果市町村受理日	平成30年11月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyousoCd=2792800068-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyousoCd=2792800068-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年7月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

たのしい家西九条の基本方針は「安心安全で楽しくゆとりのある生活」であり、全てを入居者様にお送り頂けることを第一に考えております。又、「あたたかくアットホームなたのしい家」というホーム独自の理念を大事にし、家と同じような生活が継続していけるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は地域に根差した認知症の拠点としての役割を担い、「暖かくアットホームな楽しい家」と独自の理念を掲げ利用者の支援に取り組んでいます。地域との関わりは経年の中でさらに深まり、避難訓練では地域の方に利用者の見守りを担ってもらったり、併設する事業所との認知症カフェでは馴染みの人達との関わりがあり、地域の盆踊りなどにも参加しています。職員間の関係性も良く、全職員が参加するフロア会議では意見を出し合い利用者の思いを共有しながら利用者にとって何が一番良いのか検討を重ねています。日々の散歩や季節毎の外出、遠出に加えて、家族の意見も取り入れ食事レクと位置付けた新しい試みは、数人ずつ近くのカフェで食事会を行い利用者の楽しみを増やすと共に利用者や家族から多数寄せられ声を運営に反映しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あたたかくアットホームなたのしい家」という理念を職員と共有し、グループホームの特性である柔軟な対応を心がけています。	開設時に作成された事業所独自の理念は、利用者支援に向けたそれぞれの職員の思いを持ち寄り作成しています。毎月の会議などで検討事項がある時には、理念に沿っているのか方向性を見極める基準となっています。また毎朝の申し送り時に法人の冊子を読み合わせ、理念の再確認と共に意識付けを行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に参加して頂けるイベント(認知症カフェ)を開催し、地域の一員として受け入れて頂けるよう努めています。	自治会に加入し地域の一員として寄り合いや清掃に職員が参加したり、盆踊りや地域の避難訓練には参加可能な利用者と共に出かけ、マジックはじめ多くのボランティアの来訪は利用者の楽しみ事となっています。認知症カフェでの交流などを行う中で認知症の拠点としての認識も広まっています。また子ども達との関わりも、近隣の幼稚園児との交流が企画されるなど着実に課題を実現しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やイベントを開催し、事業所に足を運んで頂ける機会を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催ごとに議題を設け、サービスの向上に努めています。	会議は多数の家族や自治会副会長、地域包括支援センター職員の参加で行われ、利用者の状況や行事、事故などの報告を行い活発な意見交換が行われています。家族の意見や要望が多く出され得られた内容については運営に反映させるように努めています。また書面会議開催も取り入れており、参加出来ない家族等の意見も収集出来る機会となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域連絡会には積極的に参加し必要に応じて訪問しています。	行政の参加も得て行われる地域連絡会に参加したり、運営推進会議の議事録の持参などで役所に行く機会を設け事業所の理解が得られるように努めています。疑問や困りごとなどがあれば気軽に電話などで相談を行ったり、研修の案内があれば出来るだけ参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修、カンファレンスにて身体拘束についての理解を深めています。	法人による研修計画に沿って身体拘束の研修があり、事業所では伝達研修によって全職員に周知しています。また、適正委員会が3か月一度行われ、日常的な声掛けの中で何気ない言葉でも拘束に繋がるなど認識を深め、リーダーを中心に互いに声を掛け合っています。また玄関やフロア入口は施錠していますが、利用者の外に出たい思いには寄り添い近辺の散歩をするなど閉塞感ないように心掛けています。	

グループホームたのしい家西九条 (1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内外の研修、カンファレンスにて虐待についての理解を深め、防止に努めています。コンプライアンス研修にて再度虐待防止について話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて理解を深め、必要に応じて支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約においては説明に十分な時間を設け、納得して頂けるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、アンケート等にて意見要望を把握し、運営に反映しています。	家族の意見は面会時や運営推進会議に聞いており、来訪の少ない家族には電話で聞いています。また法人によるアンケートでも意見を聞く機会となっています。幼稚園児との交流やボランティア、行事を増やして欲しい、下肢筋力への不安など多くの意見が出され、意見を受けて交流の実現や外食レク、体操を行う等家族や利用者の意見には出来る限り応え、運営に反映するよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の朝礼、フロア会議にて意見や提案を吸収し運営に反映しています。	職員は朝礼や毎月のフロア会議などで活発に意見を出し合っています。日曜日の業務分担を分散させたり、物品購入も含めて必要事項についてリーダーを中心に意見を出し合い、働きやすい環境やサービスの向上に活かしています。法人の体制の中で褒めカードなど互いが支え合うシステムがあり、また1年に1回管理者との面談の機会その他、管理者は普段から職員に声を掛けるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度という人事考課制度にて職員の努力や実績を把握し給与に反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員は3日間の本社での研修を受けた後、1日は他施設で研修しています。1ヶ月、3ヶ月、半年、1年経過後に再度本社研修を受講しています。又、社内外の研修に参加できる機会を設けています。		

グループホームたのしい家西九条 (1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の施設連絡会、他施設の見学会を通し同業者と交流を持つ機会を図っています。又、認知症カフェに参加して頂き意見交換をしています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントをスタッフ間で共有し、安心して頂けるようなコミュニケーションを図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況、不安な事を確認し関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	経済面、病歴等、今の現状に対しどのようなサービスが適切か、ご本人、ご家族との話し合い、妥当なサービスを受ける事ができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作り、共同作業、レクリエーション等を通し馴染みの関係が築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活を通じて本人の希望や意向を把握し、家族様の意見も取り入れ介護計画を作成しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に利用していたサービス等、継続できるものは事業所でも継続しています。又、近隣の方の訪問もあります。	孫など親戚の来訪や認知症カフェへの参加者が利用者を訪れた際には居室に案内しゆっくりと寛いでもらっています。家族の協力も得ながら昔馴染みの美容院や墓参り、正月の帰宅、結婚式への参列の際等には、準備の支援を行っています。年賀状も家族に送れるよう取り組み、馴染みの関わりの継続を支援しています。	

グループホームたのしい家西九条 (1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で関係性を把握し、食事席、外出時のグループ分け等に反映しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりが必要な場合は、相談や支援を行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を伺うことが困難な場合でも、表情や仕草を観察し、できるだけ本人本位になるようにしています。	入居に向けた面談時には家族から情報を聞き、アセスメント時には直接本人にも趣味や生活歴、家族構成や要望など聞き取っています。入居後には利用者の言葉や関わりの中で思いや情報を日々の介護記録や支援経過に記録し、全職員が参加するフロア会議で利用者の思いや意向に関わる情報を共有することで意向の把握に繋がっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に生活歴やサービスの利用状況等、不安な事を確認し関係作りに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、アセスメント、往診、訪問看護を通じて心身の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様、家族様の意向把握し必要に応じてカンファレンスを行い介護計画に反映しています。	家族や利用者から聞き取ったアセスメントの基に作成された介護計画は、当初3か月で見直し状況の変化が無い場合には最長1年で見直ししています。介護計画に沿った支援を行うために日々の介護記録でも課題を見つけ、フロア会議では全職員が利用者の思いや聞き取った内容を伝え合い共有しています。必要に応じて医師や看護師等からもアドバイスを受け介護計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、アセスメントシートを利用して介護記録の見直しに活かしています。		

グループホームたのしい家西九条 (1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様や家族様の状況に応じ、柔軟に対応できるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、多くの選択肢を入居者様に提供できるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医療機関の説明を行っているが、昔から通院している馴染みの病院がある際は、家族様に選択して頂いています。	入居時にはかかりつけ医を継続できることを家族に伝えていますが、現在全員の方が協力医の往診を2週間に1回受けています。専門医の受診は基本的には家族の付き添いとなっていますが概ね職員が対応しています。看護職員による健康管理をはじめ必要に応じて精神科や歯科の往診があり医療体制が整えられています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態に変化があった場合は併設している小規模多機能の看護師に連絡を取れる体制にあり、必要に応じて適切な医療機関への連携、事業所内での対応のアドバイスをしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者、家族様との連携を密にし、現状の把握、情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合における対応に係る指針について説明し同意をえています。重度化した場合には医師と家族と事業所で話し合いを重ね、個々にあった対応をしています。	入居時に看取りの指針を基に、事業所で出来る事や出来ない事などを説明し意向を聞いています。重度化した場合は医師から家族を交えて方向性を伝え看取りへの移行を再確認対応をしています。今迄に看取った経験もあり、支援の際は家族の来訪などの協力を得ながら共に取り組んでいます。職員は看取りの研修を通して学び協力しながらチームで支援にあたっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急対応や初期対応についてはカンファレンスなどで定期的に全職員に説明し実践できるようにしています。		

グループホームたのしい家西九条 (1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練を実施しています。そのうち1回は夜間想定で実施しています。訓練時は近隣の消防職員の方々に立ち会って頂いています。	年2回昼と夜を想定した訓練を行い、その内一回は消防署の立ち合いを得て実施しています。近所の方々にも声を掛け参加を得ており利用者の見守りを依頼するなど役割を担ってもらうと共に、地域の方の受け入れを案内する等、互い協力体制を築いています。また災害時の為の備蓄を置き、設置されているAEDを使った救命救急の講習も職員が受講しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の入居者様の今までの生活状況を把握し、人格を尊重しながら声掛けをしています。	法人で人権及び虐待の防止や接遇等の研修があり、事業所で伝達研修を行っています。利用者を尊重しながらも日々の会話は丁寧過ぎず、何でも話せる関係づくりを大切にしています。不適切な発言や場面を見かけた場合はリーダーを中心に都度注意するようにしています。また、入浴時の同性介助など希望にそって対応し、排泄時の対応などもさりげない誘導に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望は取り入れ、自己決定の難しい方は日常的なケアの中で思いを汲み取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様とのコミュニケーションを通じ、できる限り要望に応えることができるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の協力を得ながら、その人らしいオシャレができるよう努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の能力に応じて食事準備、後片付けをスタッフと共に行っています。	旬の物等が取り入れられた業者の献立を基に食材が届き、事業所で調理をし、職員も共に食べています。利用者は包丁で野菜を切ったり、盛り付けや食器洗いなど出来る事に携わってもらっています。時には食材を止めて焼き肉にしたり出前で寿司をとる等利用者の希望にそった対応をしています。また、外食レクを新たに企画し、利用者が順番に外食を楽しめるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は記録に残し、好みの飲物、食事等を把握し提供しています。		

グループホームたのしい家西九条 (1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを行い、必要に応じて訪問歯科の協力を得ています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々の状況に合わせた時間で声掛けや誘導を行っています。	トイレでの排泄を基本とし、記録にそって誘導や声掛けを行っています。退院後の方には出来るだけ早く入院前の状態に戻るよう支援し、布の下着で過ごしている方も居り、失敗のないよう努め、なるべく現状維持出来るように支援をしています。夜間については、パッドやリハビリパンツ、ポータブルトイレの使用など利用者一人ひとりに合わせて、安眠に繋がるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便状況を把握し、内服薬に頼らない排便コントロールを心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	スタッフが二人以上いる時間帯で希望に合わせて入浴できるように支援しています。	入浴は週2回を目途に、朝10時から午後3時頃まで支援を行っています。希望があれば回数を増やしたり夜間入浴にも出来る限り対応するようにしています。利用者毎に湯を替え、季節のゆず湯や時には入浴剤の使用などを楽しむこともあります。拒否される方には、時間を変えたり職員の声掛けのタイミングを工夫して入浴に繋げています。入浴が利用者にとって職員と話をしながらゆっくり寛げる楽しい時間となるよう努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症に配慮して入眠を促す時もあるが、消灯時間、起床時間は特に決めておらず個々の生活習慣に合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個々のファイルにて管理しており、副作用に注意しなければならない内服薬に関しては連絡ノート等を使用し注意を促しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、外出レク、家事等それぞれの状況に応じた支援を行っています。		



グループホームたのしい家西九条 (1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じて外出を行っている。又、盆踊り等の地域の行事等に参加する機会を持つようになっています。	年間を通じて出かけるように心がけ、暑い日も寒い日でも季節を感じてもらえるようにしています。日々の散歩や季節ごとの初詣や梅、桜、ユリなど花を楽しむ外出や家族にも声を掛け動物園や水族館などの遠出の外出もしています。家族の協力を得て墓参り等の外出をする機会もあり、また要望に応じて外食レクも始まり、外出を楽しめるような支援に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じ、お小遣いを管理し外出時に使う機会を持てるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく落ち着いた環境で過ごして頂けるよう配色や飾り付けを工夫しています。又、季節に応じた風物を居室の横に飾っています。	玄関には利用者の作品や写真、季節毎の飾りをしたり、共用空間は出来るだけ落ち着いた家庭的な空間作りに努めています。フロアは毎日可能な利用者と一緒にほうきや掃除機等で掃除をし、空気清浄加湿器を設置し空調や湿度などに留意し、またテーブルは利用者同士の相性など考慮して配置し居心地よく過ごしてもらえるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前にソファを設置し、個別のスペースを持てるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族、ご本人と相談し、以前の生活環境に近づけるよう使い慣れた家具を持ってきて頂き落ち着いて暮らせる居室作りをしています。	入居に当たっては今迄大事にしていた物や使い慣れた物を持ってきてもらえるように説明し、持ち込まれたタンスやチェスト、椅子などが居室に配置されています。また大切にしている家族写真や仏壇、人形、更には趣味でもある歴史の学術書や雑誌など利用者にとって馴染みの物が身近にある事で安心に繋がるように支援しています。また希望や習慣に合わせ布団で休む事も可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすく簡単に様々なものを使用する事が出来るよう配慮しています。		